

☆ 誇りを持って暮らせるまち三木

	三木市記者発表資料 (令和6年4月16日発表)		
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活安全課	課長 平井サエコ (内線 2425)	生活安全係	0794-82-2000 (内線 2425)

タイトル

【ご注意ください】 SNS上で有名人を偽る詐欺による被害が流行しています

本件のポイント

- ・SNS 上で有名人を偽った詐欺広告が横行し、被害が発生しています。
- 有名人画像の無断使用、偽の音声や対談動画が作成されています。
- ・偽の広告から SNS に誘導され、登録すると有名人やマネージャーになりすました人から連絡がくる場合がありますが、これらは詐欺ですので、被害に遭わないよう気を付けましょう。

説明文

インターネットや SNS 上で、テレビや雑誌に登場する「経済アナリスト」「実業家」などを騙った広告に騙され、友人・会員登録を行なわせ、「投資」を進められるなどして高額のお金をだまし取られる詐欺が流行しています。

●投資目的詐欺の特徴

- ・フェイスブックや LINE (グループ) などの SNS を通じて連絡を取り合う。
- ・有名人やアシスタントを名乗る者から連絡がある。
- ・インターネットバンキングを利用した投資資金の送金のほか、出金手数料等の名目でATMからお金の振込や電話マネーカードの購入を指示されたりする。
- ・出金しようとすると、「出金のための税金」「出金手数料」などとしてお金を要求する。
- ・繰り返し、高額な投資資金を要求する。などがあります。

●三木市消費生活相談センターにご相談ください

三木市消費生活相談センターにも、被害の相談が寄せられていますが、払い込んだお金を取り返すことは困難です。お金を払い込んでしまう前に、家族や信頼できる方、警察、消費生活相談センター(三木市消費生活相談センター 生活安全課内 82-2000 内 2291)へ相談しましょう。

●ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/68918.html



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

